## 狭あい道路拡幅整備等事前協議書

和泉市長 あて

申請者 住 所 (建築主) 氏 名 連絡先

和泉市狭あい道路拡幅整備等に関する要綱第4条第1項の規定に基づき、後退用地等について次のように協議します。

1	協議するこ	上地の所在	和泉市						
	申請地の所有権者		住 所						
2			氏 名						
			連絡先						
			住 所						
3	建築	<b></b> 全主	氏 名						
	申請代理人		住 所						
4			氏 名						
			連絡先						
5	前面道路の種別		□ 市認	定道路	□ 市管理道路				
J			□ 法4	2条2項	□ 法43条2項	〔2号			
	協議内容	後退用地	面積		m²				
			<b>发</b> 返用地	管理区分	□寄附	□無償使用承諾		主管理	[
6		隅切り	面積		m²				
б		用地	管理区分	□寄附	□無償使用承諾		主管理	[	
		拡幅整備記		拡幅予定日		年	月	日	
			1回1/比日	整備希望日		年	月	日	

#### 備考

- 1. 位置図、配置図 (建築確認申請に使用されるもの)、土地測量図 (後退部分の面積を明確にした もの)、登記事項証明書 (土地)、現況写真を添付してください。
- 2. 後退用地等の管理区分により、次の書類を添付してください。
  - ・ 寄附の場合 後退用地等寄附申出書 (様式第2号)
  - ・無償使用承諾の場合-後退用地等無償使用承諾書(様式第4号)
  - ・自主管理の場合-後退用地等自主管理申入書(様式第5号)

なお、寄附の場合は、寄附申込書 (様式第3-1号)、登記承諾書 (様式第3-2号)、 登記原因証明情報 (様式第3-3号) 及び印鑑登録証明書を後日提出してください。

- 3. この協議書は、添付図書を含め3部提出してください。
- 4. 代理人に委任される場合は委任状を添付してください。

# 後退用地等寄附申出書

和泉市長 あて

土地所有者

住 所

氏 名

連絡先

(土地所有者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

和泉市狭あい道路拡幅整備等に関する要綱第4条第1項に基づく協議により、次の後退用地等を和泉市に無償で寄附します。

1	寄附する土地の所在	和泉市
2	前面道路の種別	□ 市認定道路 □ 市管理道路 □ 法42条2項 □ 法43条2項2号
		面積 m <sup>2</sup>
3	隅切り用地	面積 m²

### 備考

寄附申込書(様式第3-1号)、登記承諾書(様式第3-2号)、登記原因証明情報(様式3-3号)及び印鑑登録証明書を後日提出してください。

月 年 日

#### 寄 附 申 込 書

和泉市長 あて

住所

寄附申込者

氏名

実印

下記土地は私の所有のものでありますが、今般市 敷地として寄附 します。

記

1. 和泉市

町 番  $m^2$ 

2. 和泉市

町

番

 $m^2$ 

3. 和泉市

町

番

 $m^{2}$ 

# 登 記 承 諾 書

- 1. 土 地 の 表 示 末尾記載のとおり
- 1. 登記原因及其の日付 年 月 日

公共用地として 寄 附

1. 登 記 の 目 的 和泉市に所有権移転 上記について登記承諾します。

年 月 日

住 所

氏 名

実印

所 在	地番	   地 目	地 積 (m²)

※ 日付、面積、地番及び住所番地は、多角漢数字を使用して記入してください。

# 登 記 原 因 証 明 情 報

1. 当事者及び不動産				
(1) 当事者 権利者(甲	<sup>1</sup> ) <u>和泉市長</u>			
義務者(2	<u> </u>			
(2) 不動産の表示				
所 在	地 番	地目	地 積 (㎡)	
<ul> <li>2. 登記の原因となる事実又は法律行為</li> <li>(1) 乙は、甲に対し、 年 月 日、本件不動産を寄附した。</li> <li>(2) 甲は乙から、本件不動産を受領した。</li> </ul>				
(3) よって、本件不動産の形	所有権は、同日、 <i>乙</i>	こから甲に移転	した。	
年 月 日	大阪法務局泉出張	長所		
上記登記原因のとおり相違を	うりません。			
権利者 和泉市府中町	丁二丁目7番5号			
和泉市長			<b>公</b> 印	
義務者(寄附申込者)			7141	
住 所				
氏 名		(F	(年)	

# 後退用地等無償使用承諾書

和泉市長 あて

建築主

住 所

氏 名

連絡先

(建築主が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

土地所有者

住 所

氏 名

連絡先

(土地所有者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

和泉市狭あい道路拡幅整備等に関する要綱第4条第1項に基づく協議により、次の 後退用地等を和泉市が無償で使用(以下「道路管理指定区域」という。)することを 承諾します。

なお、道路管理指定区域においては、市認定又は市管理のいかんに関わらず道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 4 条の私権の制限を受けることを受忍します。

また、当該土地を第三者に権利移転したときは、和泉市の無償使用権を継承します。

1	無償使用承諾する 土地の所在	和泉市
2	接する道路の種別	□ 市認定道路 □ 市管理道路
		□ 法42条2項 □ 法43条2項2号
2	後退用地	面積 m <sup>2</sup>
3	隅切り用地	面積 m²

### 備考

土地に係る他の権利者がある場合は、別途、当該土地権利者等の承諾書も必要となります。

# 後退用地等自主管理申入書

和泉市長 あて

建築主

住 所

氏 名

連絡先

(建築主が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

土地所有者

住 所

氏 名

連絡先

(土地所有者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

和泉市狭あい道路拡幅整備等に関する要綱第4条第1項に基づく協議により、次の後退用地等を建築主等において拡幅し、自主管理することを申し出ます。

なお、後退用地等については、当該土地に存在する建築物(建築基準法第2条第1号に定める建築物をいう。)その他一切の物を移設又は除去し、当該部分を一般の通行の用に供するために支障のない状態で良好に管理します。

1	自主管理する土地 の所在	和泉市
2	接する道路の種別	□ 市認定道路 □ 市管理道路
		□ 法42条2項 □ 法43条2項2号
2	後退用地	面積 m²
3	隅切り用地	面積 m²

お問い合わせ

和泉市 都市デザイン部 都市政策室 都市政策担当 TEL 0725-99-8140